

こどもに関する取組への意見募集「こどもいつでも意見箱」について (案)

こども基本法において、地方公共団体はこども施策にこどもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが求められています。また、大牟田市子ども・子育て応援条例（以下「条例」という。）においては、市はこどもの視点や意見を反映させて子ども施策にかかる取組を推進しなければならないと規定しています。

こうした状況に対応するため、当事者であるこども等の声を聴く機会として、常設で意見を聴く場を設けることとしたいと考えています。

目 的：条例やこども計画にかかる取組等について、こどもからの意見を募集し、当事者のこえをこども施策に反映させるもの。

募集内容：条例やこども計画等に基づく取組等に関する意見を募集

対 象：こども（概ね小学生から高校生まで）

周知方法：こども計画策定に伴い作成するパンフレットに掲載し、周知啓発を行う。
以降も毎年度周知啓発を行っていく。

収集方法：インターネット上の意見募集フォーム

回答方法：寄せられた意見とその意見に対する市の考えをホームページに掲載。
（取組の参考とし、個別回答は行わない。）

開始時期：令和 7 年 5 月～通年